



令和8年度の各業務の取組みについて

国内経済は、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調で推移したものの、物価や人件費の上昇、金融政策の影響に加え、為替相場の動向や中東情勢の影響など、先行きは依然として不透明な状況が続いています。このような中で令和8年度は、策定内容を見直した中期経営計画（令和7～9年度）の中間年度として、システムの安定稼働と機能強化にこれまで以上に取組むこととしており、各業務における取組みについてご紹介いたします。

まず、信用事業システム業務についてはJ Aバンク青森県域戦略に沿った課題整理を行いながら着実な実行に向けて取組んでおり、J A S T E M勘定系基盤更新本番移行に取組むとともに、令和12年6月予定のホストコンピュータからサーバへの移行にかかる対応や端末オペレーション研修を実施する等、J Aサポートに取組むこととしております。

次に、当社とJ A各拠点を通信回線で結ぶネットワーク事業業務（信用事業、共済事業、管理経済事業）については、総合ネットワークや新たに運用を開始する新情報系ネットワークについて関係先と連携し事業の円滑な管理・運営に取組むとともに、総合ネットワークの機器の更新に向け取組んでまいります。

管理経済事業システム業務については、青森県農業協同組合中央会が策定した「J Aグループ青森情報・電算構想実施基本計画書（第5次）」に基づきシステムの機能強化にかかる開発・改修と安定稼働に努めております。また、第6次電算構想に向けて、購買、共通システムの新規開発を行い、システムテストやデータ移行のほか、移行説明会および端末操作研修会を実施するとともに、勤怠管理システムの導入・移行等についても取組んでまいります。

現在、第6次電算構想に向けたホストコンピュータからサーバへの移行やネットワークの切替作業について令和8年7月から令和9年4月にかけてJ Aごとに順次作業を行ってまいりますので皆様のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

最後に、令和8年度もおおよそ半年が経過しておりますが、これからも当社が県内J Aの電算業務全般を担う組織としてJ Aの業務遂行に貢献できるよう各関係先と連携し取組んでまいりますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

株式会社青森県農協電算センター

絆 9 目次 C O N T E N T S

巻頭言	1	実践担い手支援	12
フラッシュ	2	経営の窓口	14
Moving Forward	4	J A 津軽みらいN E W S	17
インフォメーション	5	輝き・部会のチカラ	18
あおもり通信	11	新風	19

表紙の写真：新・農のある風景 ～其の126～ 手作り看板を制作したみなみ地区青年部松崎支部の部員と子どもたち
県道109号線平川市・弘前バイパス松崎工業団地内弘南生協本店交差点（J A 津軽みらい）

フラッシュ

J A 青森



J A 青森浪岡支店農協まつり (8/15)

当JAは、浪岡営農センター内にて農協まつりを開催した。
今回で記念すべき第10回目を迎え、鹿内克之組合長は「ここまで継続できたのは皆さまのご協力のおかげ」と感謝の意を込め挨拶した。また、来賓の青森市西秀記市長からは「浪岡地区の食材や食文化などの発信を強化し、さらに農業振興に努めていく」との祝辞をいただいた。
ステージイベントではマジックショーを始め、お楽しみ抽選会や、ゲストのミニライブが行われ、最後まで盛り上がりを見せていた。

J A ぎょしょうつがる



小玉スイカ 庭先集荷を初導入 (8/17)

当JAすいか部会は今年度より、JA全農あおもり、ヤマト運輸と連携し、小玉スイカの庭先集荷を初めて導入した。生産者が選果・箱詰めしたスイカを作業場で引き渡し、JAまでの運搬を省くことで、出荷負担を軽減する。

庭先集荷を利用したスイカを栽培する木村淳さんは、「庭先集荷を利用することで、運搬の時間を別の作業に充てることができるため助かる」と話していた。

相馬小学校 親子でシャインマスカット摘粒作業体験 (7/11)

弘前市立相馬小学校は、当JAの圃場でシャインマスカットの摘粒作業体験を行った。同校の4年生が親子レクリエーションの一環で参加した。当JA農業振興課の佐々木善久指導員は「ブドウの摘粒は、余分な果粒を取り除いて果粒数を調整する作業。残した果粒に栄養が行き渡り大きくなる」ことなどを説明。

参加した児童は「実を取り除くのは細かい作業で難しかったが、JA職員さんに丁寧に教えてもらいながら、楽しく作業することができた」と話した。

J A つがるにしきた



露地ネギ出荷始まる 栽培管理徹底確認 (7/30)

当JAつがるやさい部会は、稲垣野菜センターで露地ネギ出荷説明会を開催した。

露地ネギの本格出荷の前に、生育状況や病害虫対策、出荷規格を確認し、高品質出荷の徹底を確認した。管内では8月下旬から出荷が本格化し、9月から10月に最盛期を迎える見込み。

今後は高温や降雨による軟腐病の発生や、高温・乾燥条件で増加が懸念される病害虫対策が重要となるため、適期防除や排水対策の徹底を呼びかける。

鮮度・品質の良い早生種を全国へ (7/31)

当JAでは、リンゴの収穫適期を見極めるため熟度調査を実施し、調査結果をもとに役員や生産者で構成するりんご振興協議会で各品種の入庫日を確定する。各地区営農係の職員は、管内13ヶ所の園地からサンブルのリンゴを採取し、硬度や酸度など9項目を調査した。当JA指導係の神幸人係長は「鮮度の良いリンゴを消費者に届けるため、調査結果などを踏まえて、選りもぎによる適期収穫を呼びかけていく」と話した。

J A つがる弘前



J A 相馬村



JA津軽みらい



石川地区で農協まつりを開催（7/28）

当JAは、石川りんごセンターで「JA津軽みらい石川地区2026農協まつり」を開催した。JA共済アンバサダー新山千春さんらによるトークショーや、弘前市を拠点に活動している女性3人組ボーカルユニット「ライスボール」によるライブステージ、地域の特産物などが当たる抽選会を催し、会場は多くの来場者で賑わった。

抽選会では、ゲストや当JA石川支店の一戸正樹支店長が抽選を行い、当選番号が読み上げられるたびに大きな歓声が上がり、地域住民や組合員が交流を深めながら、農協まつりを楽しんだ。



JAゆうき青森

白熱のゲートボール大会 健康増進もかねて（7/23）

当JAは、東北町でJAゆうき青森年金友の会ゲートボール大会を開催した。JA職員を含む47人が参加し、熱戦を繰り広げた。

大会は、会員同士の交流と健康増進が目的で、毎年開催している。5人から7人編成の計8チームに分かれて、勝ち数や得失点で順位を競い合った。競技の結果、六ヶ所村の「千歳平クラブ」が優勝に輝いた。上位5組には賞品が贈られ、千歳平クラブのメンバーは「勝つことができてうれしい」と笑顔で語った。



JA十和田おいらせ

横浜町芋煮会（8/14）

横浜町三保野公園で横浜町と同町の漁協、商工会、JAなどが共同で「横浜町ふるさとのまつり」を開催した。

その中で大人気の芋煮が無料で振る舞われた。芋煮はJA十和田おいらせ横浜町支店と野菜振興会横浜町支部が、収穫したばかりのジャガイモ「メイクイン」の他、当JA管内産のネギやニンジン、豚肉などをたっぷりと使って用意した。

訪れた人は「毎年食べられるのを楽しみにしている」「ホクホクして美味しい」と話し、地元の味を楽しむ笑顔が会場いっぱい広がった。

三八地方畜産品評会開催（7/21）

三戸畜産農業協同組合は、同組合構内で第20回三八地方畜産品評会を開催した。当JAでは、生産者の飼養技術向上を図り「安全・安心」な畜産物の生産を目指すため同品評会の後援をしており、品評会には黒毛和種32頭がエントリー。八戸市の植山年男さんの「あいゆり」と「かねゆり」がグランドチャンピオンに輝いた。

品評会社では、県八戸家畜保健衛生所の高橋俊樹所長が審査委員長を務め、発育や体積、資質などを審査した。月齢別、経産別など4部門の優等賞を選出した。

女性部六戸支部が県内視察研修を実施（8/5）
当JA女性部六戸支部は、弘前市などで視察研修を行い、同部員28人が参加した。

弘前市の津軽藩ねぶた村での金魚ねぶた絵付け体験では、参加した部員が紙貼りされた金魚ねぶたに墨で顔を描き、溶かした口紅で顔や尾びれなどを口紅描きした後、絵の具で色付け。部員は「口紅でうるこを描く作業が緊張した」と苦戦しながらも、世界に一つだけの金魚ねぶたを完成させた。

JAおいらせ



JA八戸



Moving
Forward

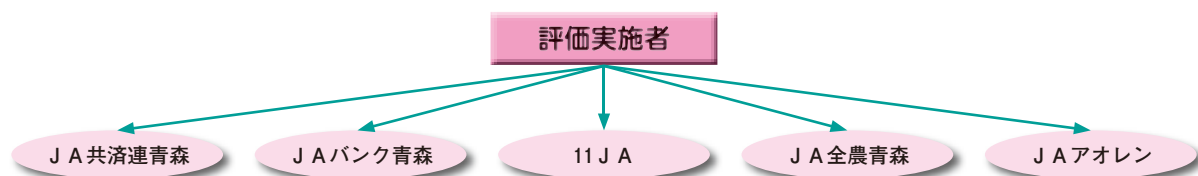
各連合会の取組みを紹介します

JA青森中央会 令和8年度 新たな取組み紹介

本会が実施している事業を評価していただく調査(事業アセスメント)を実施しております！

調査目的

本会では、会員の期待に応える機能を発揮し、事業の重点化と効率化、また、経営資源の適正な配分・配置を行うことを目的に、現在本会が実施している事業に対する満足度と重要度（期待度）について、事業アセスメント（評価、分析のための情報収集）を行っております。



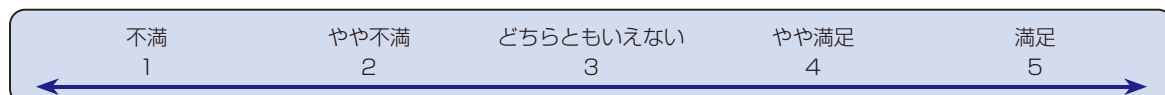
評価実施者は、本会会員である、11JA、JA全農あおもり、JA共済連青森、JAアオレンおよび会員であるJAバンク青森の15団体です。

評価いただく項目は以下のとおり。

1. 事業実施内容に対する評価

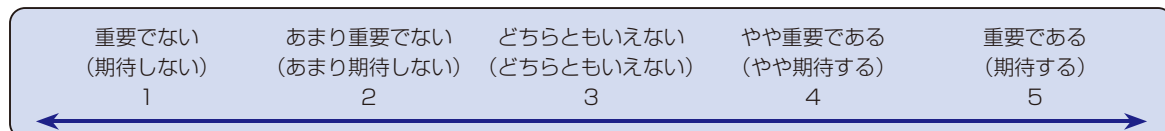
(1) 令和7年度事業に対する満足度について

令和7年度に実施した主要事業について、満足度を1点（不満）から5点（満足）で評価していただきます。



(2) 第8次中央会機能・体制等基本計画（令和7～9年度）に対する重要度（期待度）について

第8次中央会機能・体制等基本計画（令和7年～9年度）における主要事業について、重要度（期待度）を1点（重要でない）から5点（重要である）で評価していただきます。



2. 調査の集計・分析

会員の皆さまよりご回答いただいた結果につきましては、集計・分析を行います。

分析は、大学等有識者にも協力を依頼しております。

この結果を受け、第31回青森県JA大会以降（令和10年度以降）にかかる本会の事業実施体制について検討するとともに、第9次中央会機能・体制等基本計画（次期3カ年計画）策定の検討に活用し、より一層会員の期待に応えられるよう取組みを進めてまいります。



耕そう、大地と地域の未来。JAグループ

くま鈴作りで防災意識を啓発 きらきらサークル研修会開催

JA青森中央会と県JA女性組織協議会は8月1日、青森市の青森中央短期大学で組織基盤の強化・拡大を目的に「くらしの活動研修会」と「きらきらサークル研修会」を開催した。研修会では、「くま鈴キーホルダー作り」と「しゃかしゃかおむすび&みそ玉教室」を企画。県内JA女性組織の部員、地域住民ら58人が参加した。

くらしの活動研修会では、近年、熊による人身被害や農産物等への被害が拡大していること、頻発する自然災害に対して防災意識を高めることを目的に、パラコードを使用した「くま鈴キーホルダー」を製作。くま鈴は、鳴らすことで人の存在を熊に知らせ、鉢合わせすることを防ぐために有効な予防策の1つだ。

しゃかしゃかおむすび&みそ玉教室では、みそ玉とおむすび作りに挑戦。当日は青森米応援隊「お米大使」と一緒にダンスを踊ったほか、JA全農あおもり制作のオリジナル食育絵本「おにぎりのやくそく」の読み聞かせなどを行った。

参加者は「パラコードは色や柄のバリエーションが豊富でキーホルダー製作を楽しむことができた。女性部の研修会でも扱ってみたい」と感想を述べた。



▲「くま鈴キーホルダー」作りに挑戦する参加者ら

JA石川県中央会がJA青森中央会へ豪雪被害見舞金贈呈

JA石川県中央会の西川一郎会長は8月5日、青森市内で今冬の記録的豪雪で甚大な被害に見舞われた青森県の農家組合員の農業復旧に役立ててもらおうと、JA青森中央会の乙部輝雄会長に災害見舞金の目録を贈呈した。

西川会長は「今回の豪雪にあたり、被災された

方々に心よりお見舞い申しあげる。同じ農業県として、少しでもお役に立ちたい思いで、今回贈呈させていただいた。農家組合員、地域の皆様が一日も早く平穏にお過ごしできるよう祈念している」と述べた。目録を受け取った乙部会長は、「2年連続で200億円を超える豪雪被害に見舞われたことは、生産現場への影響はとても大きい。見舞金は、各JAを通じて被災された農家組合員の営農継続に向け、大切にに使わせていただく」と謝意を述べた。

青森県によると、今冬の雪による農業被害額は202億8,000万円に上っている。



▲乙部会長（左）に見舞金を手渡した西川会長（右）

SNS×生成AI 第2回採用力向上セミナー

JA青森中央会は8月18日、青森市で第2回となる「採用力向上に向けてのSNS・AI活用実践セミナー」を開催し、県内5JAの採用・広報担当者らが参加した。

本セミナーは県内JAにおける人材確保と定着に関する対策の一環であり、2026年5月に開催した「令和8年度離職・採用難対策会議」で開催が決まった。

今回は初回に引き続き、ITコンサルティングワウの白鳥武士代表を講師に招き「企画・コンテンツ制作編」と題し講演いただいた。SNSへの投稿文を生成AIで作成することや、JAが決めた日時で計画的に投稿する予約投稿の方法など実践的な内容を学んだ。

白鳥代表は求職者の心に刺さる文章や、スマホでの写真撮影のテクニックについて紹介。「JAが決めた日時をあらかじめ指定して予約投稿を行うことで、採用したいターゲット層の確保に近く。SNSは19時から21時頃が最も閲覧されるため、狙い目の時間帯だ」とアドバイスした。

また、生成AⅠはハルシネーション（誤回答）のリスクもあるため、出力結果をそのまま投稿せず、担当者が必ず事実確認をしたうえで運用する重要性を説いた。

参加したJA担当者は「生成AⅠの利用方法、求職者が興味を持ってくれるような投稿文の作成や写真の選び方など、とても参考になった。また、ひと月分の投稿文を一度に作成し、予約投稿する手法は業務の偏りを避けるためにも便利だと感じた。さっそく採用業務に取り入れていきたい」と意欲を見せた。

今回は、SNSにおける炎上防止や生成AⅠを組み込んだ年間採用計画の策定など、全体の総仕上げを行う。



▲SNSを活用した採用について説明を行う白鳥代表

農業分野の労災保険加入義務化などを学ぶ 労災保険制度改正研修会

JA青森中央会は8月21日、青森市の県農協会館で「労災保険制度改正研修会」を開催し、県内8JAの総務部門や営農指導担当者ら10人が参加した。

研修は、県社会労務士会の高地豊人副会長を講師に、7月10日の特別国会で可決成立した労災保険法改正にともなう留意事項について学んだ。

講師の高地副会長は「施行日はまだ正式に決まっていないが、労災保険加入が強制適用になっても加入しないままでは事故等が起これば、過去に遡って労働保険料が徴収されるほか、さらに



▲労災保険法改正について説明する高地副会長

追徴金が発生する可能性もある」と注意喚起した。

また、農業支援課の棟方渉課長が、労災保険改正にあわせて「農業分野の社会保険等制度」全般について説明した。

棟方課長は「加入義務化スタート前までに体制づくりを含めた取組みを進めなければ、加入の急増に直面して混乱することが予想される」と危惧する。

農業支援課では今後、県などと協議検討を進め、農家組合員の労災保険加入対策の方向性を定めたいとしている。

行事（9／10～10／10）

9月

- 10日 定例理事会（県農協会館）
- 10日 計算書類等および事業報告等読み方研修会（県農協会館）
- 15～16日 認証上級準備研修会（県農協会館、WEB）
- 16日 県参協定例会（県農協会館）
- 18日 採用力向上に向けてのSNS・AⅠ活用実践セミナー（県総合社会教育センター）
- 25日 五所川原農林高校によるJAごしょつがる施設見学（JAごしょつがる木造総合支店）
- 29～30日 次世代リーダー育成研修会ユニット3（県総合社会教育センター、県農協会館）

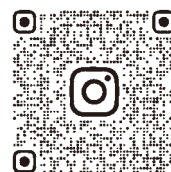
10月

- 1～8日 内部監査士検定試験準備研修会（県農協会館、WEB）
- 8日 定例理事会（県農協会館）
- 9日 教育担当部課長・担当者会議（県農協会館）

SNSアカウント紹介

青森県の農業の魅力やJAグループ青森の取組みを紹介。

イベント情報もあります。



@JA_CHUOKAI_AOMORI25

金融教育セミナーの実施

農林中央金庫青森支店では、7月26日にセゾン投信株式会社を講師に迎え、「NISAが創る新しい未来」をテーマとした資産形成セミナーを開催した。

本セミナーでは、物価上昇や教育費の増加、老後資金の準備など、私たちの暮らしを取り巻くお金の課題について学ぶとともに、資産形成の重要性について理解を深めた。特に、近年利用者が増加しているNISA制度について、制度の仕組みやメリット、活用方法などを解説。

はじめに、カードゲームを活用した体験型プログラムを実施した。分散投資と集中投資の成果の違いを体感しながら、資産形成における分散投資の重要性について楽しく学ぶ機会となった。



▲セミナーの様子

また、将来の資金準備方法として預貯金や保険、積立投資の特徴を比較しながらNISA制度について解説。シミュレーションを交えつつ長期・積立・分散投資の考え方についても紹介し、参加者は熱心に耳を傾けていた。

参加者からは「子どもたちがお金について楽しそうに学んでいた」、「これまでのNISAについてのぼんやりとした知識がクリアになった」などの声が寄せられた。

農林中央金庫青森支店では、JAの地域とつながり強化のため、金融教育を実施するJAへのサポートを行っている。今後も、組合員・地域利用者の皆さまの豊かな暮らしに役立つ金融・資産形成に関する情報提供に努めていく。



▲金融教育ゲームの様子



行事（9/10～10/10）

農林中央金庫

9月

- 10、11日 農業融資研修（簿記・税務編）（*）
- 14日 JAバンク運営協議会専門委員会（県農協会館）
- 15日 証券外務員試験対策講座（県農協会館）

10月

- 3日 第59回信用事業業務検定試験（県農協会館）
- 7、8日 統一事務手続研修（貯金編・貸出編）（*）

（*）はウェブ会議

牛乳ごっくんキャンペーン第1弾抽選会の開催

JA全農あおもりと青森県牛乳普及協会は8月17日、青森市の県農協会館で、6月13日から7月末日まで実施した令和8年度「牛乳ごっくんキャンペーン第1弾」のプレゼント抽選会を行った。合計1万5934件の応募の中から、当選者210人を決定した。

当選者には賞品として、「イワタニカセットフータフまる」や「あおもり和牛切落し」などをプレゼントする。

同協会の担当者は「第2弾の応募期間は9月1日から10月末日まで実施する。今後も県産牛乳を飲んで生産者を応援して欲しい」と話す。



▲抽選をする相模仁米穀畜産部長

第5回U-18ユースサッカーフェスティバルの開催

JA全農あおもりは8月18日、19日の両日、青森市スポーツ広場で開催された「第5回U-18青森ユースサッカーフェスティバル」で、参加選手や大会関係者に県産りんごを使用したりんごジュースを提供した。

会場では、蛇口をひねるとりんごジュースが出る「りんごジュースディスペンサー」を活用し、県産りんご100%の「あおもりねぶたレギュラー」を振る舞い、選手らの栄養・水分補給を支援するとともに、県産りんごの魅力をPRした。

選手たちは試合の合間に冷たいジュースで喉を潤し、「冷たいりんごジュースを飲んだら疲れが一気に吹き飛んだ」、「青森のりんごジュースがお

いしいのは分かっていたが想像以上でびっくりした」などと好評を得ていた。

全農あおもりは、7月に開催された「第5回U-15青森ジュニアユースサッカーフェスティバル」でも同商品を提供しており、県産りんごの消費拡大と魅力発信に取り組んでいる。



▲りんごジュースを楽しむ選手たち

あおもりやさいアドベンチャーの開催

JA全農あおもりは8月22日、青森市のCiiNA CiiNA 青森で、8月31日の「やさいの日」に合わせたイベント「あおもりやさいアドベンチャー」を開催した。県産野菜の認知度向上と消費拡大を目的に開いたもので、親子連れを中心に多くの来場者で賑わった。

会場では、野菜を触って当てるゲームや野菜釣り、県産ミニトマトの試食、野菜摂取量の測定など、県産野菜を楽しみながら学べる体験型企画を実施した。参加者は各ミッションに挑戦しながら県産野菜への理解を深め、全てのミッションをク



▲大根の絵柄合わせゲームに挑戦する子ども

リアした来場者にはオリジナルシールがプレゼントされた。

参加した子どもたちからは「野菜を当てるのが楽しかった」「もっと野菜を食べたいと思った」などの声が聞かれ、県産野菜の魅力を体感できるイベントとなった。

令和8年度りんご販売懇談会の開催

J A全農あおもりは8月25日、弘前市のアートホテル弘前シティで令和8年度りんご販売懇談会を開き、販売計画や取扱対策について報告した。2026年産は系統集荷570万箱（1箱20^{kg}、前年産比125%）。また、販売目標を950万箱（1箱10^{kg}、前年産比121%）に設定した。全国の取引会社や県関係者、J Aの代表者ら約200人が出席し、計画達成に向けて意識統一を図った。

重点実施策として生産面では、熟度調査等による適期収穫の励行や、高密度わい化栽培の普及拡大および高品質苗木の安定供給を図ることとした。販売面では、予約相対等企画販売の取り組み強化や、卸売市場との連携強化による有利販売を実践する。また、輸出については、国別消費動向の把握による継続した販促活動の実施や、台湾・香港等の春節需要に向けた対応強化に取り組む。

全農あおもり運営委員会の乙部輝雄会長は「本県産りんごを取り巻く環境は、生産者の高齢化や労働力不足、異常気象の影響で厳しさを増している。今年の雪害については約196億円の被害額となっており、収穫予想量も38万7300トンと4年連続で40万トンを下回る見通し。着果量や果実肥大は順調で、雪害による減収からの回復に期待している。570万箱の集荷目標達成と、高密度わい化栽培の普及や高品質苗木の安定供給などに関係者一丸となり施策を進め、組合員所得の向上に取り組んでいく。」と意気込んだ。



▲開会のあいさつをする乙部会長

同日、系統共販拡大に尽力した取引会社4社と担当者5名を表彰した。

第22回青森県J A農産物検査員鑑定競技大会

J A全農あおもりと青森県J A農産物検査協議会は8月26日、青森市の県農協会館で「第22回青森県J A農産物検査員鑑定競技大会」を開いた。

2005年から農産物検査員の技術の研鑽と維持・向上を目的として開いている。今年度は、県内10 J Aから28人が参加した。

競技は水稻うるち玄米及びもち玄米40点を30分以内で等級判定し、400点の持ち点から等級相違と時間超過による減点方法により採点した。

最優秀賞にはJ A十和田おいらせの下山美郷さん、優秀賞にはJ Aつがる弘前の相馬静江さんがそれぞれ選ばれ、県代表として令和9年3月2日に千葉県で開かれる「J Aグループ全国農産物鑑定会」へ出場する。

入賞者は次の通り。(敬称略)かっこ内はJ A名。
▽優良賞＝櫻川太一（八戸）、高淵昌彦（十和田おいらせ）、小村智康（青森）



▲鑑定を行う下山さん



行事（9／10～10／10）

9月

10日

運営委員会（県農協会館）

10月

8日

運営委員会（県農協会館）

JA共済きずなの青い森プロジェクトの開催

JA共済連青森は7月24日、JA共済ビジネスサポート株式会社と森林組合あおもりの協力のもと、「JA共済きずなの青い森プロジェクト」(第2回)を平内町(弁慶内地区)で開催し、平内町管内の小学校6年生16名が参加した。

森林プログラムでは除間伐、下刈りなどの作業見学をし、薪割り体験では苦戦しつつも楽しみながら挑戦する様子が伺えた。また、食育プログラムでは食品ロスや食育に関するクイズで現代の「食」について学んだほか、平内消防署の協力のもと、濃煙体験や消火体験などを通じて防災意識を高めた。最後に木工プログラムでは、体験場所となる森林学習展示館において、講師の説明を受けながら展示物の見学を行い、児童たちは森林や樹木に高い関心を示していた。また、ヒバ材を使用した組子づくりに挑戦するなど、さまざまな体験を通じて参加者同士のきずなを深めていた。

児童からは『薪割りが楽しかった』『煙体験が楽しかった』『木工が上手に作れた』などの声があがり、楽しく充実した1日を過ごしていた。



▲参加した児童

LA交流集会の開催

JA共済連青森は7月28日、フレアー・ジュースウィート(青森市)にて、LAの相互交流による推進意欲の向上を目的としたLA交流集会を開催した。交流集会には県内各JAからLA、LA管理者、LAトレーナーなど134名が参加した。

はじめに、令和7年度JA共済優績LA全国表彰伝達式を行い、葛西本部長よりJA十和田おいらせ上坂和美氏へ賞状が授与された。

交流集会の前半は、LA同士の交流を深めるきっかけづくりとして、グループディスカッショ



▲賞状を受取る上坂和美さん

ン(自己紹介など)を行い、自身のLA活動を踏まえた情報共有や意見交換を通じて積極的に交流していた。



▲グループディスカッションの様子

つづいて、JAおおいた金融共済推進専任部長の佐藤明里氏による「LAって素晴らしい」、同じくLAトレーナーの赤星幸平氏による「3Q活動を通じた複数提案活動について」と題した講演を行った。講演では、3Q活動で大事なこととして、あんしんチェックのプロセスやスケジューリング、自己紹介から訪問の目的を伝え信頼関係づくりに繋げる活動手法など、自身の体験にもとづく事例を交えた分かりやすく丁寧な解説に、参加者は熱心に聴講していた。



▲講演するJAおおいた佐藤部長



▲体験談を講演するJAおおいたの赤星幸平さん

行事(9/10~10/10)

9月

- 10日 LA育成者研修会(県農協会館)
- 16日 JA共済ヘルスアップ講座(きざん三沢)
- 17日 共済担当部課長会議(ホテル青森)
- 19日 交通安全フェスティバル(かだぁ〜れ)
- 20日 交通安全フェスティバル(アップルヒル)
- 24日 J-WAYS定着編(県農協会館)

10月

- 1日 共済事業担当常勤理事会議(アートホテル青森)
- 8日 運営委員会(県農協会館)



あおもり通信

連絡先

農林水産省東北農政局

青森県拠点地方参事官室

TEL: 017-775-2151

— 農林水産省からJA関係者へ情報発信 —

「みのりボイス」参加者募集中！

田んぼの“今”を、 みんなで共有しよう

スマホで田んぼの情報を投稿・共有できる、**無料**のオンライン
コミュニティ「水稲情報共有コミュニティ」です。



いちばんのメリット

1 周囲の“変化”に、 いち早く気づける

病虫害・気象被害・生育の遅れなど、地域で今おきている
ことを **地図で確認**。先手を打って、自分の田んぼの
管理や営農の判断にすぐ活かれます。



ほかにも、
できること

	2 かんたん投稿	田んぼの状況をスマホですぐ投稿（生育・病虫害・気象被害・鳥獣害など）
	3 天気・お米ニュース	農家向けの天気予報やお米・農業ニュースをチェック
	4 投稿履歴の確認	自分の過去の投稿をマイページでいつでも確認

✓ 安心して参加できます

ニックネームで参加でき、本名は不要です。

投稿地点は郵便番号をもとにした代表地点。個人を特定しにくい形で扱います。

この取組の意義 あなたの投稿が、水稲収穫量調査を支えます。

田んぼの変化は、地域や時期によって大きく異なります。生産現場から寄せられるリアルタイムな情報が、地域の状況をきめ細かく把握し、農林水産省の実施する「水稲収穫量調査」の精度向上につながります。

参加方法



● 公式LINEで登録

- ① 二次元コードを読み取る
- ② ニックネーム・メール・郵便番号を登録
- ③ 田んぼの状況を投稿



農林水産省

実践 担い手支援

消費税減税『食品消費税率1%』の農家経営への影響

1. はじめに

令和8年8月5日に閣議決定された政府の方針のとおり来年4月からの2年間、食料品の消費税率（軽減税率）が8%から1%に引き下げられた場合、一般消費者の負担軽減が期待される一方、事業者である農業者の負担は増えることが予想されています。特に消費税の免税事業者や簡易課税を選択している課税事業者では、販売時に受け取る消費税相当額が減るのに、仕入れ時の消費税負担は現状のまま残るため、差し引きの納税額が大きく増えることになります。そこで、農産物売上高に応じて負担増加額を試算し、どれくらい影響が生じるのか整理します。

2. 食品消費税率が1%となった場合の農家負担額（試算）

免税事業者（売上1000万円以下）は、仕入れ時に負担した消費税の還付を受ける仕組みがありません（納税しないので還付もない）。また、簡易課税事業者（売上5000万円以下）は、実際の仕入税額ではなく「みなし仕入率」を用いて仕入税額を計算するので、食料品の税率が1%に下がると、売上にかかる消費税相当額が大きく減少するのに、仕入れに係る税額はそのまま標準税率（10%）となるため、農家の納税額が増加し負担が大きくなります。

これらを踏まえ、農産物売上高（課税売上高）の段階ごとに負担増加額を試算すると、表1（免税事業者）、表2（簡易課税事業者）のとおりになります。

表1 免税事業者の負担増加額（試算）

事業者区分	農産物売上高	減税前 (軽減税率8%)	減税後 (税率1%)	負担増加額
免税事業者 ※売上1000万円以下	300万円	[売上税額] - [仕入税額] (300万円 - (24万円 × 8%)) = 24.0万円 - 19.2万円 = 4.8万円は手元に（収入）	[売上税額] - [仕入税額] (300万円 - (24万円 × 1%)) = 3.0万円 - 19.2万円 = 16.2万円を自己負担	4.8万円（減収分） +16.2万円（自己負担分） = 21万円
	500万円	[売上税額] - [仕入税額] 40.0万円 - 32.0万円 = 8.0万円は手元に（収入）	[売上税額] - [仕入税額] 5.0万円 - 32.0万円 = 27.0万円を自己負担	8.0万円（減収分） +27.0万円（自己負担分） = 35万円
	700万円	[売上税額] - [仕入税額] 56.0万円 - 44.8万円 = 11.2万円は手元に（収入）	[売上税額] - [仕入税額] 7.0万円 - 44.8万円 = 37.8万円を自己負担	11.2万円（減収分） +37.8万円（自己負担分） = 49万円
	1000万円	[売上税額] - [仕入税額] 80.0万円 - 64.0万円 = 16.0万円は手元に（収入）	[売上税額] - [仕入税額] 10.0万円 - 64.0万円 = 54.0万円を自己負担	16.0万円（減収分） +54.0万円（自己負担分） = 70万円

表2 簡易課税事業者の負担増加額（試算）

事業者 区分	農産物 売上高	減税前 (軽減税率8%)	減税後 (税率1%)	負担 増加額
※売上5000万円以下 簡易課税事業者	1500 万円	[売上税額] - [仕入税額] - [仕入税額] (1500万円 (120万円 (120万円 × 8%) - × 80%) - × 20%) 120万円 - 96万円 - 24万円 = 実質負担なし	[売上税額] - [仕入税額] - [仕入税額] (1500万円 (120万円 (120万円 × 1%) - × 80%) - × 20%) 15万円 - 96万円 - 24万円 = 84万円を自己負担	84 万円
	3000 万円	[売上税額] - [仕入税額] - [仕入税額] 240万円 - 192万円 - 48万円 = 実質負担なし	[売上税額] - [仕入税額] - [仕入税額] 30万円 - 192万円 - 6万円 = 168万円を自己負担	168 万円

- ※1 売上税額は、農産物売上高にそれぞれの消費税率（8%または1%）を乗じて算出。
 ※2 仕入税額は、減税前の売上税額の8割と仮定し、減税後も同額として試算。
 ※3 簡易課税制度での納税額は、売上税額にみなし仕入率80%を適用し、売上税額の20%として試算。
 ※4 消費減税は令和9年4月から施行予定のため、青色申告者の1月～3月分は従来の税率が適用されることに注意。

3. 農家経営への影響と今後の対応

試算結果を踏まえると、食料品の消費税率引下げにより、免税事業者や簡易課税事業者では、売上時に受け取る消費税相当額が減少する一方、資材等の仕入れに係る消費税負担は従来通り残るため、そのままでは差し引きで消費税納税額が増え、手取りの減少につながる可能性があります。特に、肥料や農薬、燃料などの生産資材価格が高止まりする中、消費税納税額が増えるという新たな負担が農家経営を圧迫することが懸念されます。

J Aとしては、農家組合員に自らの売上高や仕入額、課税区分を確認し、2年間の期間限定とはいえ、今回の税率変更が経営にどの程度影響するかを分析し、納税額の大幅な増加がないか確認するよう注意喚起することが必要です。また、国による負担軽減策や資金繰り支援など、制度変更への対策の具体化に向けた動向を確認し、周知することが大切です。

4. まとめ

来年4月からの2年間、食料品の消費税率（軽減税率）が8%から1%に引き下げられた場合、今回の試算結果を踏まえると、簡易課税事業者はもちろん、免税事業者であっても、売上規模に応じて消費税納税額あるいは自己負担額が増大することが懸念されます。また、本則課税事業者についても、仕入時の消費税負担が大きくなることから、申告して還付を受けるまでの間の資金繰りに苦しむなどの事態が生じる可能性があります。

特に農業は、肥料や農薬、燃料など多くの生産資材の購入を必要とするため、農産物販売時に受け取る消費税相当額が減少する一方で、仕入れに係る消費税負担が残ることにより、農家経営において資金繰りなどへ大きな影響が出ることが想定されます。

こうした影響を踏まえ、国は免税事業者や簡易課税事業者に対しては、売上高に応じて一定額を給付する方向で検討しています。また、本則課税事業者に対しても、売上税額の減少に伴う資金繰りへの影響を踏まえた支援策が講じられる見込みとの報道がありました。今後、国のこのような支援策がどのように具体化されるのか引き続きその動向を確認していくことが重要です。

（中央会 農業対策部）



経営の窓口

～取適法における規制概要と留意点について～

1. はじめに

以前より、独禁法の補完法として下請法が制定されていたが、サプライチェーン全体において適切な価格転嫁の定着を図る目的から、改正法である「製造委託等にかかる中小受託事業者に対する代金支払いの遅延等の防止に関する法律（通称：取適法）」が2026年1月1日より施行され、規制内容の追加および規制対象の拡大がなされた。

今月は取適法の改正概要およびQ & Aを紹介したい。

2. 改正概要

（1）委託事業者、中小受託事業者の定義

取適法の対象となる取引は、取引の内容および事業者の規模要件の2つから定義され、両方に合致した際、適用となる。

今回の改正においては、適用対象が拡大され、対象取引として「**特定運送委託**」が、規模要件として「**従業員基準**」が追加となった。

規模要件については、委託事業者が資本金基準又は従業員基準のどちらか1つでも満たす場合に「優越的地位にあるもの」として取適法の対象となる。

① 物品の製造・修理委託・特定運送委託および政令で定める情報成果物・役務提供委託を行う場合

委託事業者	資本金3億円超	→	中小受託事業者	資本金3億円以下（個人含む）
	資本金1千万円超3億円以下			資本金1千万円以下（個人含む）
	常時使用する従業員300人超			常時使用する従業員300人以下（個人含む）

改正!

② 情報成果物作成・役務提供委託を行う場合

委託事業者	資本金5千万円	→	中小受託事業者	資本金5千万円以下（個人含む）
	資本金1千万円超5千万円以下			資本金1千万円以下（個人含む）
	常時使用する従業員100人超			常時使用する従業員100人以下（個人含む）

改正!

※「常時使用する従業員」とは、労働基準法において作成が義務づけられている賃金台帳に記載されている従業員の数を算定したものである。具体例としては、正社員、契約社員・委嘱社員、パートタイマー・アルバイト、1ヵ月を超えて引き続き使用される日雇い労働者等が挙げられ、派遣社員は含まれない。

「常時使用する従業員の数」を発注の都度確認する義務はないが、相手方が中小受託事業者該当しないことが判別できない場合は取適法に準拠した対応をすることが望まれる。

（2）義務

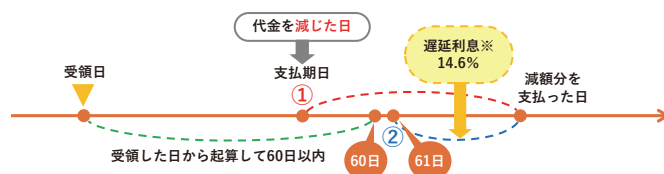
受託取引の公正化及び中小受託事業者の利益保護のため、委託事業者には次の4つの義務が課せられている。

① 発注内容等を明示する義務	発注に当たって、発注内容（給付の内容、代金の額、支払期日、支払方法）等を書面又は電子メールなどの電磁的方法により明示すること。 ※中小受託事業者からの承諾がなくとも電磁的方法による明示が可能に。
② 書類等を作成・保存する義務	取引が完了した場合、給付内容、代金の額など、取引に関する記録を書類又は電磁的記録として作成し、2年間保存すること。
③ 支払期日を定める義務	検査をするかどうかを問わず、発注した物品等を受領した日から起算して60日以内のできる限り短い期間内で支払期日を定めること。
④ 遅延利息を支払う義務	支払遅延や減額等を行った場合、遅延した日数や減じた額に応じ、遅延利息（年率14.6%）を支払うこと。

改正!

改正!

特に、「遅延利息を支払う義務」では、委託事業者が、中小受託事業者に責任がないのに、発注時に決定した代金の額を減じた場合、起算日から実際に減じた額の支払いをする日までの期間について、**減じた額に対して遅延利息を支払う義務が新たに追加された。**



※代金を減じた日①又は中小受託事業者の給付を受領した日から起算して60日を経過した日②のいずれか遅い日が起算日となる。
②以降に減額を行った場合は、代金を減じた日から遅延利息が発生する。

(3) 禁止事項

受託取引の公正化及び中小受託事業者の利益保護のため、委託事業者には次の11つの遵守事項が定められている。

① 受領拒否	中小受託事業者に責任がないのに、発注した物品等の受領を拒否すること。
② 支払遅延	支払期日までに代金を支払わないこと。 手形交付や一括決済方式・電子記録債権についても、支払期日までに代金の満額に相当する現金と引換えが困難であることから禁止に。 改正!
③ 減額	中小受託事業者に責任がないのに、発注時に決定した代金を発注後に減額すること。 合意の有無にかかわらず、代金を振込む際の手数料を中小受託事業者に負担させ、代金の額から差引くことが禁止に。 改正!
④ 返品	中小受託事業者に責任がないのに、発注した物品等を受領後に返品すること。
⑤ 買いたたき	発注する物品・役務等に通常支払われる対価に比べ著しく低い代金を不当に定めること。
⑥ 購入・利用強制	正当な理由がないのに、指定する物品や役務を強制して購入、利用させること。
⑦ 報復措置	公正取引委員会、中小企業庁、 事業所管省庁 に違反行為を知らせたことを理由に、中小受託事業者に対して取引数量の削減・取引停止など不利益な取り扱いをすること。 改正により追加!
⑧ 有償支給原材料等の対価の早期決済	有償支給する原材料等で中小受託事業者が物品の製造等を行っている場合に、 <u>代金の支払日より早く原材料等の対価を支払わせること。</u>
⑨ 不当な経済上の利益の提供要請	自己のために、 <u>中小受託事業者に金銭や役務等を不当に提供させること。</u>
⑩ 不当な給付内容の変更、やり直し	中小受託事業者に責任がないのに、 <u>発注の取消しや発注内容の変更を行ったり、無償でやり直しや追加作業をさせること。</u>
⑪ 協議に応じない一方的な代金決定	中小受託事業者から価格協議の求めがあったにもかかわらず、 協議に応じなかったり、必要な説明を行わなかったりするなど、一方的に代金を決定すること。 改正により追加!

3. Q & A

(1) **Q.** J Aと外注取引先との取引について、卸売業者が関与することとなった場合、中小受託事業者に該当するのは卸売業者か、それとも外注取引先か。

A. ① 卸売業者が製造委託等の内容（製品仕様、中小受託事業者の選定、代金の額の決定等）に関与している場合

J A・卸売業者間の取引について、資本金基準又は従業員基準を検討し、卸売業者が中小受託事業者に関与するかどうか判断する。

② 卸売業者が製造委託等の内容に関与していない場合

J A・外注取引先間の取引について、資本金基準又は従業員基準を検討し、外注取引先が中小受託事業者に関与するかどうか判断する。

(2) **Q.** 無償で配布する販促用のチラシ等の作成を委託することは、取適法の対象となるか。

A. 無償で提供する情報成果物の作成又は物品の製造を委託することは、これらをJ Aで「業として」作成又は製造している場合には、情報成果物作成委託又は製造委託として取適法の対象となる。

※「業として」とは、事業者が、ある行為を反復的に行っており、社会通念上、業務の遂行とみることができる場合を指す。

4. さいごに

取適法は、中小受託事業者の了解を得た場合や、委託事業者に違法性の意識がない場合においても規定に抵触した時点で違反となるため、十分に留意する必要がある。

そのため、担当職員に対する説明の強化により理解促進を図るとともに、契約書等で支払期日の再確認を行う等、取適法含む独禁法の遵守に努めていただきたい。

(中央会 経営対策部)



家族ちゃんをサポーター

みんなで国消国産

ふたりで田んぼに行ってきたよ!

国消国産とは? 「私たちの国で消費する食べ物は、できるだけこの国で生産する」という考え方だよ



① 田起こしと代かき

水を張った代かきをして田んぼをならすよ

田起こしの前はトラクターで田んぼの土を掘り起こしたり、田んぼに水を引いたりするよ




お米づくりは1年かけて行うよ!

JAの営農指導員は、農家さんの栽培や経営のサポートをしているよ

JAの営農指導員さんだ! お米をつくる時に農家さんがどんな作業をしているか教えてくださーい!



さあ、田んぼに到着したよ!



② 田植え

肥料や農薬など大切に育てていくんだよ

田植えをする機械を田植え機と言うよ

育てた稲を田んぼに植えていくよ。春から初夏にかけて行われるよ



田植え機



これが稲の苗だよ

田植えの約1ヶ月前から種まきをして、稲苗ハウスで育てるよ



稲の茎の中から、お米のもとになる「穂」が外に出てくることを「出穂(しゅつすい)」と呼ぶよ

もうすぐ稲刈りだよ

やがて稲が実っていくんだよ

これがその時の様子だよ



田んぼの水を抜いて、地面にひり割れが入るまで数日間乾かすよ。稲の成長のために、とても大事だよ



③ 生育

色々な作業があるんだね

稲の成長や天候に合わせて水管理をするよ。肥料や除草、農薬をまいて病害虫から苗を守るよ



これが収穫した「もみ」だよ

みんながお店で買うお米になる前のものだよ



④ 稲刈り機

これは稲刈りから脱穀までできるコンバインという機械だよ

脱穀は、刈り取った稲から「もみ」を外す作業だよ



収穫はどうするのかな? その写真も見てみよう



さあ、次は何を調べに行こうかな?

国消国産

JAグループ



お米作りは1年を通して色々な工程があるんだね

今日は、お米ができる現場を見てきたよ

お米がもたせてきたよ

農家さんが手間と心をこめて作ったお米、今日もおいしくいただきます!



⑤ 乾燥と保管

農家さんが収穫した「もみ」は、JAのカントリーエレベーターという施設で乾燥し、保管されるよ

保管された「もみ」は、「もみすり」をして「玄米」になり、さらに「精米」されて、みんなの食卓に届くよ



津軽みらい管内で各支部女性部が料理教室を開催

女性部黒石支部・板柳支部・みなみ支部は7月下旬から8月上旬にかけて料理教室を実施した。

黒石・板柳支部の料理教室では、当JA広報誌「超簡単レシピ」でおなじみの水嶋優子先生を講師に招き、「夏のドライカレー」「豚こま切れ肉の生姜焼き」「キャベツとコーンのサラダ」「みかんのムース」「コーヒーゼリー」などを調理。

みなみ支部では長内美珠妃先生を講師に招き、「発酵豆乳サラダソーメン」「塩こうしナムル」「しゅわしゅわはちみつレモンゼリー」「薬味麺」を調理した。

各会場とも終始和やかな雰囲気での調理が進められ、参加者同士で交流を深めながら楽しく料理作りを学んだ。



黒石支部料理教室



板柳支部料理教室



みなみ支部料理教室



完成後に料理を楽しむ部員
(黒石支部)

熊捕獲用の箱罠を寄贈

7月9日に大沢地区有害鳥獣駆除活動隊へ、8月10日に黒石市へ津川博征常務が熊捕獲用の箱罠を寄贈した。

昨今、熊出没による農作物への被害や、生活圏への出没が懸念される中、JA共済地域貢献活動の地域・農業活性化事業費を活用し、今年度で3回目の寄贈となる。

寄贈式では箱罠の贈呈と、箱罠が正常に作動するかの確認が行われた。



大沢地区有害鳥獣駆除活動隊（右）へ目録を贈呈する津川常務（左）



今大介黒石市長（左）へ目録を贈呈する津川常務（右）



JA全農あおもり
営農部営農技術課課
やまだ ゆうた
山田 悠太 さん

輝き

●プロフィール

2026年4月から勤務 青森市浪岡出身 23歳

— 働くきっかけは？ —

大学在学中に東北楽天ゴールデンイーグルスの試合を観戦した際、全農あおもりのイベントが開催されており、そこで全農あおもりを知りました。もともと青森で働きたいと考えていたことに加え、青森の基幹産業である農業に携わりたいという思いから、全農あおもりに興味を持ちました。

— 業務内容を教えて下さい。 —

県りんご共同防除連絡協議会の事務局と残留農薬検査の業務を行っています。また、主に果樹、野菜、水稻の研修会や調査に同行しています。

— 働いた感想は？ —

実際に業務に携わる中で、農業に関する専門知識の幅広さを実感しました。まだ学ぶべきことは多くありますが、各種調査や研修を通じて知識と経験を積み重ね、一つひとつできることを増やしていきたいと考えています。

— 仕事をする上で、日頃心がけていることは？ —

各JAや生産者、関係機関との方々から信頼される職員になれるよう業務に取り組むことを心掛けています。

— 特技・趣味は？ —

体を動かすことが好きで、休みの日はテニスをしています。また、全農あおもりの野球部に入部し、野球部の練習・試合に参加しています。やったことのないスポーツにも挑戦したいと考えています。

— あなたが自慢できることは？ —

最近は、誰よりも外で体を動かすスポーツをしていると思います。

— 将来の夢は？ —

各JAや生産者、関係機関から頼りにされる職員になりたいです。着実に成長していきたいです。



JAつがる弘前桃部会 リンゴの技術活用 経営リスク分散にも

桃の収穫を行う葛西利直さん



JAつがる弘前桃部会は183人で構成され、全部会員が桃とリンゴの複合経営だ。30年程前、青年部の研修で福島県の桃園地を視察した際「津軽平野でも栽培が可能ではないか」との部員の声をきっかけに、福島県から苗木を取り寄せた。試験栽培や県外視察研修、同県から桃生産者を講師に招いた講習会など活動を重ね、栽培技術と知識向上に励んだ。

桃の収穫は、台風の発生が少ない8月上旬から9月上旬のため、自然災害からのリスク分散として作付する者が多い。また、現在は温暖化の影響により、早生種リンゴの着色不良が課題となっていることから、それに代わる作物としても人気が高まっている。

桃とリンゴの栽培には剪定や摘果など共通点が多く、リンゴ栽培の技術を活用することができる。また、初期費用が少なく早期成園化が可能で、共同選果のため個人の選果・選別作業が不要なことから、年齢を問わず新規作付者は年々増加し、令和8年度の新規会員数は12人。計画数量は300ト（前年比116%）で、販売金額は1億7,000万円（前年比108%）を計画している。

当時、青年部に所属し、福島県を視察した葛西利直さんは「桃栽培に取り組んで30年以上になった。JAつがる弘前桃部会は、他県に負けない高品質な良い桃を生産しているので、全国の消費者に食べてほしい」と力強く話す。

新風

JA
ごしょつがる

品質向上狙い一本化
1畝でスイカ栽培

「やっぱりスイカがやりたい」そう思わせたのは、学生時代に経験したスイカ収穫のアルバイトだった。楽しかった記憶が心に残り続けた。

つがる市でスイカを栽培する野呂翔さんは、県外で物流の仕事などを経験した。何がやりたいのか分からないまま過ごしていたが、「帰って農業をやりよう」と思い、26歳で青森に戻った。知人の紹介を受けて農家のもとで働き始め、冬は同市の除雪作業に従事。春からは、そこで出会った農家のもとでネギの栽培技術を学び、自分の名前で出荷するまでになった。令和6年からは同じ農家のもとでスイカの栽培を始めた。

1年目は加工に回るものも多かったが、2年目はJAの営農指導員から助言を受け、技術を磨いて製品化率を高めた。3年目となる今年は、空いた農地を紹介された。そこは、かつてスイカのアルバイトをした農家の農地だった。「一品目に集中して、良いものを作りたい」とネギの栽培をやめ、1畝をスイカ栽培に一本化した。

今後は管理しやすい圃場をつくり、さらに品質を高めたい。先輩農家や妻の愛瑤さんに支えられながら、スイカ1本で農業を極めていく。



収穫したスイカを手にする野呂さん夫妻

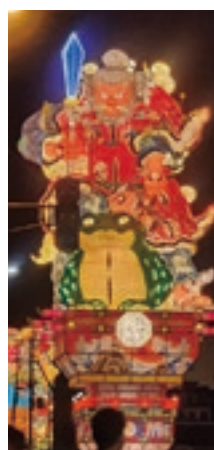
後編 編集集

黄金色の稲穂がこうべを垂れる時季に入ってきましたね。暑い夏を乗り越えて、農作物が順調に育ち、豊作の秋になることを願うばかりです。さて、8月に五所川原市の「立佞武多」を見に行きました。

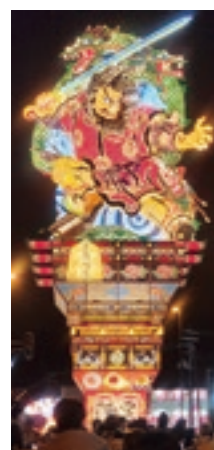
高さ20m超の巨大な山車が圧巻で、夏の風物詩を感じることができました。今年は2年ぶりに新作の大型立佞武多「猿田彦大神（さるたひこのおおかみ）」も出陣し、「ヤッテマレ！ヤッテマレ！」の掛け声が力強かったです。さらに、五所川原市出身で歌手の吉幾三さんが2年ぶりに登場し、生歌を聴くことができて充実したお祭りでした。

また、「立佞武多の館」が大規模改修工事を終え、リニューアルオープンしたとのことで、今年見に行けなかった方は、館に立佞武多を見に行ってみるのはいかがでしょうか。

Have a nice September (克)



▲猿田彦大神（さるたひこのおおかみ）



▲素戔嗚尊（すさののみこと）

ホームページアドレス

- JA青森中央会 <https://www.ja-aomori.or.jp/chuoukai/>
イベントの様子、歳時記、産直・JA情報などをご覧ください。
- JAバンク青森 <https://aomori.jabank.org>
商品・サービスのご案内のほか、マネーシミュレーションや全国のJAバンクへのリンク等をご覧ください。
- JA全農あおもり <https://www.zennoh.or.jp/am/>
生産量日本一のりんご・にんにく・ごぼうをはじめとした農畜産物情報や活動状況、中古農機情報を紹介しております。
- JA共済連青森 <https://www.jakyosai-aomori.jp>
JA共済のご案内のほか、地域貢献活動の取組みを紹介しております。

営農にますます役立つアプリに

「日本農業新聞ニュースアプリ」がリニューアル! 新機能を追加し、操作性も向上しました。
好みに合わせてカスタマイズでき、情報収集がより便利になります。

新機能
1

病害虫診断

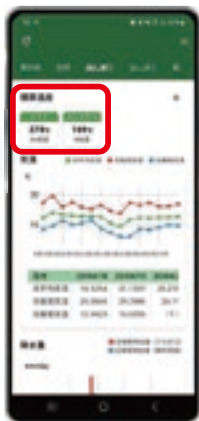
スマートフォンで撮った写真から、農作物の病気や害虫をAIで判定することができます。
対応品目は、トマト、ブドウ、イチゴ、キュウリ、タマネギ、ジャガイモ、ナス、桃、ピーマン、菊、大豆、カボチャの12品目です。



新機能
2

気象情報

1週間の天気予報に加え、1キロ四方単位の詳細な気温、降水量、日照時間のデータ(過去7日間+今後7日間)を見ることができます。また、栽培品目の積算温度も計算できます。



新機能
3

Myカテゴリ

関心のある用語や、栽培品目、市町村名、JA名などを登録すると自分だけのカテゴリを作成できます。カテゴリには自動で記事が分類され、読みたい記事を手軽に探せます。



※本サービスは人工知能(AI)技術および外部データベース等を活用した参考情報の提供であり、診断の正確性・有効性について当社は一切の責任を負いかねます。ご自身の責任において判断し、ご利用ください。

アプリダウンロードはこちら

右記QRコードを読み込み、日本農業新聞公式ウェブサイトからアプリダウンロードにお進みいただけます。



※アプリのダウンロードには「Apple ID」または「Googleアカウント」が必要となります。 ※App StoreはApple Inc.のサービスマークです。 ※Google PlayはGoogle LLCの登録商標です。

アプリの利用について

- アプリ内で全ての記事・機能を利用するには、電子版有料会員登録(月額2,403円)が必要です。
- 電子版有料会員の方は、アプリを利用する前にブラウザ版でログインして会員登録を受けてください。会員登録がないと、アプリ内の一部の機能が利用できません。
- ※過去一度でもブラウザ版でログインしたことがある方は認証済みです。

紹介動画はこちら



お問い合わせ

日本農業新聞 電子版事務局
dkanri@agrnews.co.jp



家の光

IE no HIKARI

「食と農」「暮らし」「協同」「家族」を柱に
「人生100年時代」の元気づくりを応援していきます!



読者に寄り添い
より身近で活用しやすく

お申し込みはお近くのJAへ

誌名	定価(税込) ※毎号統一価格
家の光	900円

JAグループ 家の光協会 〒162-8448 東京都新宿区市谷船河原町11 TEL 03-3266-9039 <https://www.ienohikari.net/>